

■令和 6 年度 東京の農業振興に向けた専門懇談会（第 3 回）

日時：令和 7 年 2 月 6 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分

場所：都庁第一本庁舎 33 階北塔 特別会議室 N3

1 開会

○榎園部長：それでは、令和 6 年度東京の農業振興に向けた専門懇談会第 3 回を開催いたします。

本日の懇談会は、令和 6 年度最後の開催となります。司会を務めさせていただきます、東京都産業労働局農林水産部長の榎園でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、5 名の委員の皆さま全員のご参加をいただいております。なお、本懇談会はインターネットの同時中継を行わせていただきます。また、議事録は公開されますのでご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、産業労働局次長の安部からご挨拶を申し上げます。

○安部次長：産業労働局次長の安部でございます。専門家の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、今年度 3 回目となります東京農業振興に向けた専門懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

東京の農業は、皆さまご存じのとおり、農地が少しずつ減少してきている現状の中で、農家数もだんだんと減ってきている状況でございます。東京の農業を持続可能なものにするための課題はたくさんございまして、農業に携わる人の確保であるとか、そうした人たちが働く環境の整備であるとか、東京産の農産物のブランド化などなど、稼ぐ農業といったところもしっかりと取り組んでいかなければならない状況でございます。こうした状況の中で、皆さまにご意見を頂戴しながら、それを実現するための施策を検討してまいりました。

本日は、7 月の第 1 回と 10 月の第 2 回の懇談会でいただいたご意見を基に、三つの分野において、新規の施策や既存の事業の拡充を行い、1 月 31 日に公表しました令和 7 年度の東京都の予算の中に組み込んでおります。本日は、その内容につきまして、皆さまにご説明申し上げたいと思っております。

皆さまからは、実施にあたっての様々な留意点や工夫、配慮すべき点が足りないとか、もっと効果的にやるためのアイデアなどをぜひいただければと思っております。ぜひぜひ、

東京の農業振興のため、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。本日も、どうぞよろしくをお願い申し上げます。

○榎園部長：ありがとうございました。

それでは、これからの進行につきましては、福塚座長にお願いできればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福塚座長：福塚でございます。本日も懇談会が滞りなく円滑に進みますよう、皆さま、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

○福塚座長：それでは、次第の2、議事に移りたいと思います。

ここまで申し上げましたとおり、皆さまからいただいた貴重なご意見を基に、事務局のほうで、農業にかかる来年度の取り組みとして施策を選定いたしましたので、こちらのご説明をよろしくお願いします。

○渋谷課長：農林水産部農業振興課長の渋谷でございます。それではご説明を差し上げます。資料につきましては、モニターに示しておりますので、こちらに基づいてご説明を差し上げます。

本日は、これまで皆さまからいただきました意見を、令和7年度の各種施策に反映させていただいております。その中から、「農業人材の確保・育成」「農業所得の向上」「貴重な都市農地の保全」「求められる働き方改革」「プロモーションによる高付加価値化」「環境配慮型農業への転換」、この六つの分野につきまして取りまとめておりますので、それぞれについてご説明を差し上げます。

なお、本日分も含め、これまでの懇談会での議論を取りまとめまして、年度内にその内容をホームページで公表する予定でございますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、資料のご説明をさせていただきます。

①「農業人材の確保・育成」

○渋谷課長：まず最初は、「農業人材の確保・育成」についてご説明いたします。

これまでの専門懇談会で、減少を続ける農業者数として、担い手確保の課題をご説明してまいりました。その後の懇談会などでいただいた意見を、緑帯の白抜きの一部、「次世代の方に農業を選択してもらうための取り組み」と取りまとめて記載をさせていただいてお

ります。

具体的な内容としましては、例えば、農業者である川里委員からのご意見で、次世代に農業を選んでもらうためには農業機械などに投資をしないと駄目なんだ、という強いご意見をいただいております。

これらを受けまして、都の取り組みの方向性を、その下の黒い四角に示しております。ここでは、「若者がやってみたい、いいなと思う東京農業を実現するための支援を強化」でございます。

具体的には、下の矢尻で示しております。まずは、「自由で柔軟な発想による農業の継承に向け施設等の導入を支援」です。これまで、施設整備等への支援事業につきましては、東京都が行っていましたが、その対象となる農業者を、地元の区市町村から認定を受けた認定農業者、もしくは認定新規就農者に限定しておりました。これを、来年度からは農業後継者を対象に加えていきたいと考えております。農家の後継者の挑戦を後押しすることで、やってみたいと思ってもらえるような農業の実現を目指してまいります。

その下、二つ目の矢尻でございますが、「農業のDXや最新型トラクターの導入など、スマートな農業の実現を後押し」でございます。これまでの東京都の補助メニューには、トラクターなどの農業機械がその対象ではございませんでした。来年度からは、その補助の対象に、こういった農業機械を加えてまいります。近年、高機能化されている機器類への補助を行うことで、作業の省力化・効率化を一層進め、若い世代から「いいな」と思ってもらえるような農業を進めてまいります。

次の緑の帯の白抜きの文字ですが、「担い手となり得る多様な人材の取り込み」です。これは木附委員からいただきました。東京には多くの企業がある。そこにはいろんなスキルを持った方がいる。その中には農業に興味のある方も多い。こういった方々をいかに呼び込めるかが重要だ、というご意見でした。

これを受けまして、都の取り組みの方向性を黒い四角に示しておりますが、「東京で暮らす・働く多様な人材を活用し、東京らしい農業への関わり方を提案」でございます。

具体的には、下の矢尻でございますが、「雇用就農希望者を育成する研修を新たに実施」でございます。近年、東京の農家の中でも法人化する農家さんが一定程度いらっしゃいます。こういった方々は、規模拡大のために即戦力の働き手を求めているものの、その人材の確保に苦労しているという声もあります。他方、現在会社勤めをされていて転職を希望されている方の中には、農業に興味を持っておられる方もおります。こういった方々に対

して、土日を利用した研修を実施し、農業を転職先の選択肢としていただきたい。そういった取り組みを開始するものでございます。

次に、「大学などの関係機関と連携し、農業の多様な担い手を育てる拠点施設を整備」でございまして。都内には、多くの企業や大学などがあり、そこで働いたり学んだりする方の中には、農業に関心・興味を持つ方も増えてきております。こういった方々を、東京農業の新たな人材として取り込むための拠点施設を整備してまいります。大学や研究機関などと連携しながら、都市農業の価値を創り出す多様な人材の交流や活動を進めてまいりたいと思っております。

1枚目の説明は以上になります。皆さまのご意見をいただけたらと思います。福塚座長、よろしくお願いいたします。

○福塚座長：ご説明ありがとうございました。

事務局からの説明について、皆さまからのご感想や、そこに向けたご意見など、どなたからでも結構ですので、ご意見をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

そうしましたら、今のご説明の中にもお話がありましたけれども、川里委員から、お願いいたします。

○川里委員：川里です。今日はよろしくお願いいたします。

「農業人材の確保・育成」という大きなテーマがありまして、その中で、最新型トラクター、私がこの話をするとまた機械化ということになりますが、実質的に私もそのように機械化を導入して10年弱になります。非常にありがたく東京都の支援を受けております。

この経験を踏まえた中で、次の世代、特に私のように60歳後半となった人間が次の世代にその姿を見せ、こんなに簡単にできるんだ、やってみたい、いいなといういいテーマがあるわけですが、これに沿って子どもたちが、また後継者が考えると思えば、これほどありがたいことはない。

まずは、園主自らが、機械を買う投資ができ、なおかつ東京都の支援がいただけるのであるならば、投資額が圧縮されて非常にいいものだと思います。ぜひとも、これを、令和7年ということですが、私は強く希望しておったものでありますので、ぜひとも実行を、また、多くの東京都の農家の方に周知できるように、支援していただければと思います。私自身は非常に嬉しく思っております。

「担い手となり得る人材の取り込み」ですけれども、私どものほうにボランティアとして来られている方で、農業をしたいという方がおるのですが、どこで勉強していいか分か

らない。アカデミーはありますが、募集人数が少ないというところでおったわけですけども、前回の話の中でも、今のテーマを聞いて、大学、希望者を育成する研修をつくるのは画期的なことではないかと思います。これを、希望するけども何をしたいか分からない人にとってみれば、驚きだと思います。私も、これを聞いて、うちの家に来ているボランティアの女性に、早速報告したいと思います。たぶん大喜びになると思いますので、ぜひとも募集人数はある程度多めに。東京都の農業は、それだけ来ていただかないと、あと5年か10年で大変なことになるかと思います。その対象となるのは私自身となりますので、一つよろしくをお願いします。

○福塚座長：ありがとうございます。木附さま、お願いします。

○木附委員：ご説明、どうもありがとうございました。

若者がやってみたい、いいなと思う、そういう農業を実現するのは非常に重要なことだと思っています。では、若者が何に対して「やってみたい」「いいな」と思うか。もちろん、新しい機械とか技術を導入するのは一つの手段で、いかに儲かるかが非常に重要だと思います。そのための手段としてDXがあり、最新型の農業機器があると思います。

スマート農業も、国を挙げて促進されていますけれど、前回の検討会でも私が申し上げたかもしれませんが、いろいろな助成金が付いて、それを活用しやすい環境になってくるとは思うのですが、農業者の方が、自分の経営の体力とか身の丈に合ったかたちで導入することが非常に重要です。例えば、補助を受けられるからといって、借りるお金がどんどん膨らんでいくと、経営が動脈硬化を起こさないように注意が必要だと思います。

そういった意味では、生産者の方へ、農業機械といったいろいろな支援も大切ですが、経営者の質を高める取り組みも非常に重要になってくると思います。今後は、リスクマネジメントの部分も重要になってくると思います。

2点目の「多様な人材の取り込み」は、前回私が申し上げたとおりでございます。雇用就農希望者を育成することも非常に重要だと思いますが、雇用する側の能力が問われると思います。前回から、働き方改革の話はありますが、そういったところのサポートも、今後は非常に重要になってくると思います。

一般の民間企業であれば、新しい能力を身に付けるためのリスクリングなどをやっていますが、それは、従業員だけではなく、経営者の方々にも必要になってくると考えます。

私からは以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

○山口委員：山口です。

施設整備ということで、私は、最初は8アール、その後10アールのハウスをやって、それでやっと人を雇ったり、農業としてちゃんとやっていけると思ったのです。今は非常に施設が高くて、10アールのハウスをつくるのに、いいものを入れますと、もしかしたら1億円近くかかってしまう。東京都の補助金は1億円が限度だと思います。手を挙げる人が何人かいると、なかなか大きい規模のハウスが建てられない。

私も含めてトマト研究会の仲間たちは、ハウスを1反増やしたのですが、2反ぐらいになると、人も増えて、やっと商売になってくると思います。

これからやる方がチャレンジするのであれば、一気に2反ぐらいを目指してもらいたいのですが、たぶん2反のハウスをつくるとなると5000万円はかかるので、補助金がそこに届いていません。そうするとチャレンジしようにもできないので、そこはご検討いただきたいと思います。

先ほど木附委員からもありましたが、トラクターとか最新のものを入れて、その仕事が楽になるけれど、それが生産性の向上に反映されて売上が上がるのか、疑問に思う場合もあるので、生産性向上のための機械でないと無駄になってしまう。黒字化できない。売上がないのに、いい機械を使ったところで、結局は減価償却にかかってしまって売上にならないので、それによって広い農地面積が耕せたり、広くつくれることが一つの条件になると思います。

「担い手となり得る多様な人材」ということであれば、私も障害者雇用に関わっていますが、いまいち成果が出ない。難しい点はあるですが、可能性はありそうです。障害者さんの就農で、もうちょっと何かできるのではないかと思います。この話をすると長くなるので詳しくは申し上げませんが、このあたりを深くご検討いただきたいと思います。

先日、練馬区のNPO法人で、引きこもり支援をやっているところとコミュニケーションを取りまして、就農体験ということで、20代から40代ぐらいの8人の方がいらっしゃいました。皆さんが楽しいということで、一人の方はやってみたいとまで言われました。現実に来ることはなかったのですが、若くてもこういう方がいらっしゃるのだなと思いました。

引きこもり支援は、たぶん各自治体もやっていると思うのですが、そういったところとの連携や、何かができたら面白いと思うので、ご検討いただければと思います。

以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員：皆さまが、若者がやってみたい、いいなと思う東京農業を実現するための支援で、農業の継承に向けた施設等の導入を支援することを拡大してくださるというお話に対して、若い方が希望を持って、そこに東京都の補助を入れていただけることは、大きな励みになると思います。

今現在、農業経営をやってくれている農業者さんも、こういった補助を積極的にやってくれるんだというところが、すごい支えになる部分が大きいのではないかと思います。後継者があるとか、事業を継承できることは、今現在、農業経営をやっている方にとっては大きな問題であって、それが今の経営者さんのやりがいにつながるのではないかと思います。

雇用就農者を育成する研修の実施ということになっていますが、今まで独立就農を目指す方の支援はよく聞いたのですが、この雇用就農者を育成することは、とても良い取り組みだと思いました。

現在、農業の働き手は、家族と地縁・血縁労働者が減少して一般労働者が増加しています。2000年代に入ってから、一般労働者が本当に増加しています。雇用就農者を育成することと合わせて、先ほど木附委員も仰ったのですが、雇用するのは農業経営体ですから、労働環境整備の取り組みが今後ますます必要になると思っています。

農業の特殊性に配慮しながら、適正な労働条件の制定や、環境整備を行っていかなくてはならないのです。ただ、東京都の最低賃金は1163円でしたか、日本一高いんですね。雇用するイコール1163円以上の賃金。静岡県はまだ1034円ですが、それでも農業経営体の方は、最低賃金の上昇に合わせて、今いる従業員の賃上げをどのように行っていかなければいけないかということに頭を悩ませています。

そういった経営面で、売上が伸びて利益が確保できるような体制になっていないと、賃金の上昇ペースに追いついていけない部分もありますので、ここは私の専門ではないのですが、そういったところをちゃんと配慮しながらやっていただけるといいなと思いました。

私は1回目の会議でも申し上げたのですが、特に農業は、人が働く時の労働基準法とか、社会保険制度の適用除外があって、個人農家は適用除外が該当するというのは非常に大きな問題になるのですが、法人経営は全面適用ですけれど、今後、この暫定の適用事業や、適用除外も、だんだんと適用の方向に進んでくる可能性もあると思います。

今、盛んに検討されておりますが、それが変わることもなっても、十分な周知期間と、

農業経営体が理解する、そういうサポート支援なども必要になると思います。まずは、人を雇用するところに焦点を当てながら、支援の体制を組んでいくことが大切なのかなと思っています。

すみません。以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。経営の環境がどんどん変わってきているんだと、改めて思うところです。ありがとうございます。

私のほうから3点ほど、申し上げたいと思います。

木附委員からお話がありましたけれども、身の丈にあった経営がどれぐらいなのかというのは、自分ではなかなか分からないのではないかなと思っています。特に新規就農のところは、生産の支援や、経営の座学はあるのですが、例えば埼玉県宮代町では、農業担い手塾で、実際に年間これだけの販売額を達成できないと修了できないというかたちになって、そこまで実地で自分で体験できるところもあるので、出口のところまで確実にフォローすることも、もしかしたら必要なかなと思っています。

また、今回、後継者の方への支援が拡大されたのは非常に大事なところだと思っています。特に後継者の方が、おそらく親の世代の方がやっていた農業と違うことを、内容としてもビジネスとしてもいろいろなことをトライしていくのだと思うのですが、そここのところへの支援ということで、選択肢が広がっているところに丁寧にフォローが入ることが、何よりも後押しなのかなと思います。そこが柔軟性を持って運用されていけるといいなと思います。

2点目の多様な人材のところなんですけれども、ここも非常に可能性があるところだと思っています。販売拠点の話なども出てくるのですが、より多くの入り口があるようにというところがあるかなと思ひまして。人材を探して窓口で連絡するところまで、できるだけ壁を低くする。最寄りの直売所とか販売拠点に行ったときにも、そういったところのつながりが見られるところができると、もっと気軽に農業に参加してもらったら困るという側面もあるんですけども、知ってもらおうという意味の入り口は、もっと気付きがあってもいいのかなと思ひました。

ほかにご意見のある方は、いらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

○渋谷課長：いただいた意見が非常に参考になりましたので、私のほうからも、思ったことを言わせていただきます。

木附委員、山口委員、福塚委員から、身の丈にあった投資というところがありました。

福塚委員からは、自分で身の丈が分からないようなケースもあるということでございます。

我々のハード系の施設整備に対する補助については、審査機関を一つ設けております。そこで、身の丈に合っているかどうかは審査させていただきます。特に、今回からは、新規就農者に対しても、後継者に対しても高額の支援ができるようになってございます。そこはしっかり見て、過剰な投資にならないよう注意をしていきたいと考えております。

同じく、施設整備に関しては、山口委員から、非常に高額になっているという現状もお聞きいたしました。これについては、少し先の対応になるかもしれませんが、現状を正確に捉えながら、自治体とも意見交換しながら、対応を考えていきたいと思っております。

人材のほうについては、鈴木委員から、最低賃金の話や、労働時間が今後、労働基準法の適用になっていくのではないかという意見もございました。そういったことに対しても、今のうちから経営体としての認識を持って、法人としての認識を持って、農業者がしっかり取り組んでいただけるような措置が必要ではないかと考えたところでございます。

山口委員からは、障害者の雇用の可能性についてもご意見いただきました。これについては、保健当局等との意見交換も必要かと思っておりますが、農業のほうでも考えを広く持っていきたいと思ったところでございます。

本当に幅広く活発なご意見をありがとうございました。

○木附委員：渋谷さん、どうもありがとうございます。

今のお話で、入り口のところで財務情報等がチェックされるということだと思うのですが、得てしてあるのが、生産性はこれだけ上がります、これだけつくる量が増えます、掛ける単価がいくらでこれだけ売上が上がります、といったかたちになりがちなので、経営拡大する部分が、言ってしまうと、販路も含めて出口戦略が手当てできそうなのか、そういったところも含めて、ぜひチェックしていただければと思います。

○渋谷課長：はい、ありがとうございます。

○福塚座長：ありがとうございます。それでは、次のテーマに移らせていただきます。

②「農業所得の向上」

○渋谷課長：続きまして、「農業所得の向上」について、ご説明申し上げます。

これまで、「減少する算出額と上がらない販売単価」ということで、ご議論をいただいていたところでございます。

これを受けて、「農業所得の向上」という観点で施策を取りまとめております。

まずは、「ブランド化促進のための多角的な支援」です。これは川里委員からいただいたご意見です。東京では、少量多品目での栽培が農家としては一般的であり、そういった場合、個別の農家を総合的にプロデュースし、支援していくことが効果的ではないかというご意見でした。

こういった意見を受けまして、都の取り組みの方向性を、「東京の強みを生かして農家個々のブランド化を促進し、競争を勝ち抜く経営体を育成」としております。具体的には、下の矢尻ですが、「複数の専門家で構成する支援チームで農業者のブランド化に向けた総合的な支援を実施」です。

これは、農業者のニーズが年々多様化してきており、そういった多様化するニーズに対応していくために、複数の専門家でチームで対応するものになります。例えば、インバウンド需要がございます。そういったインバウンドの、例えばお土産需要を狙った新商品開発。例えば加工品を開発したい場合、レシピ開発の専門家だけではなく、外国語表記、海外の食事情に詳しい専門家、こういった方々を合わせて派遣することで、一気に課題解決につながれるといった支援ができるのではないかという考えです。そのほか、体験型農園の開設にあたって、例えば福祉、環境教育といった要素も入れたいといった場合に、福祉や環境行政に詳しい専門家についても、合わせて派遣するといったケースも想定しております。

次に、「農業者と取引先をマッチングするサイトを開設して高付加価値での販売を支援」です。これまでも、農業者とレストランやデパートを一对一でマッチングする支援を行ってまいりました。これからは、これらに加え、取引実績のある両者（農業者と例えばレストランやデパート等）、そういったところを対象としたプラットフォームの立ち上げを考えております。

品質の高い農産物を生産する農家が少しでも高値で販売したいという場合、また都内産の農産物の価値をしっかりと理解して、高価格でも買いたいという取引先、それを直接やりとりできる場をつくって、両者のビジネスチャンスを拡大させていきたいと考えております。

続いて、三つ目の矢尻です。「エコ農産物の販売拠点の設置や生産量増加のための支援」です。今年度は、都内2カ所の直売所に、東京都エコ農産物販売コーナーを設置いたしました。来年度は、都内に販売拠点の常設を考えております。さらに、農業者がエコ農産物認証を受けているということをPRできるよう、シールを配布したり、認証農産物の生産

量を増やしてまいります。これにより、消費者にエコ農産物の価値を分かりやすく伝えて、農業者の認証に向けた意欲も高めてまいりたいと考えております。

次に、「農業体験農園の開設運営を後押し」でございます。これは、山口委員からのご発言で、農業体験農園は人気があるものの、募集期間が短いなど多様性に富んでいないのではないかというご意見でございました。また、福塚委員からは、農業体験農園を一人で運営するのは非常に大変なことだ。スーパーマンでなければならないというようなご発言もあったかと思います。農業以外でも、運営に必要なスキルを持った方の参画を促す取り組みが必要なのではないかというご意見でした。

これらを受けまして、都の取り組みの方向性ですが、「都市農業への理解や収益の確保につながる体験農園を幅広く普及」でございます。具体的には下の矢尻になります。まずは、「農業体験農園の普及啓発や運営に関するスキルの習得支援などを行い、開設を促進」でございます。高い多面的機能を発揮し、農業収入につながる農業体験農園でございますが、発祥の地である練馬区や、その周辺の自治体では、複数の農園が見られます。その一方、比較的農業が盛んな区市であっても、農業体験農園がない自治体も見られるのが現実です。都内全域で、こうした農業体験農園の開設を促すため、その農園の開設のメリット等について、農業者や自治体に幅広く発信する取り組みを行ってまいります。また、農業者に対して、これまで長期間にわたり運営されている方などから、農園運営のスキルなどを習得する機会を設けたいと考えております。こういった取り組みを通じて、体験農園への開設を後押ししてまいります。

続いて、「人材不足に悩む農業体験農園にノウハウを有するスタッフを派遣し、運営を支援」でございます。東京都は現在、生産緑地の貸借モデル農園として「わくわく都民農園 小金井」という農園を設置しております。この中でシニア農園というものがありますが、そこで一定程度の栽培スキルを習得した修了生が毎年これから生まれてくるわけですが、この修了生を体験農園の運営者とマッチングをする。そうすることで、修了生が東京の農業で活躍できる機会をつくりだすとともに、体験農園の人材不足の解消につなげていきたいと考えております。

スライドの説明は以上になります。

○福塚座長：ありがとうございました。それでは、こちらの件について、ご意見などあればお願いいたします。

○木附委員：ご説明ありがとうございました。

私からは1点なのですが、ブランド化促進のための多角的な支援の二つ目、農業者と取引先をマッチングするサイトです。この拡充ということは、ベースとなるものは立ち上がっていたり、検討されていたりする状況だと思いますが、実際にこういったものを、誰がメンテナンスしながら運営していくのか、コストのかかるものですので、非常に重要かなと思っています。

特に、売り手と買い手のマッチングサイトは、農業界だけでなく、いろいろな業界にあるもので、基本的に民間業者が運営しているケースが多いと思います。売り手と買い手をマッチングさせるアルゴリズムが競争力の源泉であったり、登録しているデータベースのボリュームも重要になってくるのですけれども、そこに東京都が入って行けば行くほど、言い方は良くないのですが、民業圧迫にもなりかねないと思っています。先ほど申し上げたように、アルゴリズムを1回つくって終わりではなく、最適化をしてメンテナンスもアップデートも必要なところも含めて、誰がそこを担っていくのか、非常に重要になってくると思っています。

なので、マッチングまでやることでなくても、売り手と買い手のプロフィールとか、いろいろな条件を登録して検索性を高めるとか、そういったレベルのものでもいいかもしれません。このへんも、具体的なイメージがあれば教えていただければと思います。

○渋谷課長：お答えさせていただきます。

サイトの運営者に関しては、現在、この事業に取り組んでおります。現在行っているやり方は、1軒の農家と1軒の取引先を人が仲介してつなげるようなかたちで運営しております。これを今後、サイトを使って、これまで取引のあった農家さん、これまで取引があったデパート・百貨店がそのサイト上でやりとりをすることを想定しております。

この運営につきましては、現在、一対一のマッチングを行っております組織にお願いをしたいと思っているんですけど、運営者については、具体的なことは申し上げることができない状況でございます。アドバイスいただきましたアルゴリズムですとか、メンテナンス、アップデートにつきましても、意見交換を重ねて、実績のある団体にやってもらおうと考えております。

○木附委員：ありがとうございます。

○福塚座長：ありがとうございます。ほかの委員は、いかがでしょうか。

○山口委員：ブランド化の促進というところで、今マッチングサイトという話もありましたが、私も、日々の農産物は、スーパー、農協で販売をしています。仲卸などを通して、

例えばホテルとかレストランが欲しいという話もあるのですが、量が少なかったり、仲卸を通して配達するという事で、手取りとしてはそれほど増えません。ただ、東京産農産物であれば、それこそホテルで使いたいというのはあると思っています。そういうところと取引することで、自分のブランドが、あそこのホテルで使われているんだということでブランド価値の向上につながると思っていて、このことは期待しております。

ただ、気になるのは、配送して届けるところが非常に難しく、小規模で配達するところが非常に難しいので、常に欲しいという声はあるのですが、届けられないのが課題です。そこまで解決できるかと思っています。

体験農園に関しては、我々の地域でも既に体験農園をされている方が相続で農地を失うことも起きています。その方は、NHKにも出ている有名な方ですが、彼と話したときには、これからは農地を借りて、あるいは持っている方が、彼を派遣してもらって、そこで指導してもらって指導料を取ったほうがいいんじゃないかという話をしたりしました。

農園を開設しているのは、有名な先生がいらっしゃるので、あちこち回って日当で動いてもらうとか、そういったかたちで体験農園は農地を維持していく。収益の面でも魅力的だと思うのですが、ノウハウとか、農業者の方とのコミュニケーションのスキルが大変重要ですから、そういったことを手伝ってくれたり、あるいはやってくれる人がいらっしゃると、とてもいいんじゃないかと思っています。

○福塚座長：ありがとうございます。

○渋谷課長：今のご意見で、特に配送、ロジスティックの部分は本当に頭が痛いと思っています。東京は近いけれども遠いとよく言われておりますので、そこは今後の課題として考えていきたいと思っています。ただ、この取り組みの主眼は、今言っていたような、ホテルで使われているんだというようなところで、ブランド力を上げていくところが大きなポイントなのかなと思っています。

農業体験農園の運営につきましても、貴重な事例というか、先生を派遣するやり方も、今後の課題として考えていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○福塚座長：ありがとうございます。

私も、今の農業体験農園に関連して質問してしまってもいいでしょうか。

下の矢尻の1点目と2点目がどういう順番で行われるかが、結構大事なのではないかと思っています。今、既に開設されている方を手伝うのはあると思うのですが、開設しよう

かなと思うけれども躊躇する、あるいは貸借して開設するとか、運営者がどういう形態であるのかも結構大事なところになると思います。農業者が開設して経営を誰かがやるとか、マッチングをしてからビジネスを始めるケースもあると思います。そのあたりの進め方のイメージは、あるのでしょうか。

○渋谷課長：矢尻の二つがございませけれども、上のほうが、今、開設しようか悩んでいる方に対して、練馬区で活躍されているようなベテランの方々を連れていって、開設に向けたポイントなどをご説明していただくようなことを考えております。

下の矢尻は、今現在やっている方も含めて、これからやる方も合わせて、一人でやるのは大変なので、そこにスタッフを派遣するようなかたちを考えております。

○福塚座長：ありがとうございます。たぶん、園主の方同士の話とか、やりとりは非常に重要だと思います。これからやろうという方は、相棒が先に見えていたほうがやりやすくなると思うので、これは連動して進めていただければと思います。ありがとうございます。

すみません、先に話してしまいましたが、鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員：農業所得の向上のところで、農家個々のブランド化を促進し、競争を勝ち抜く経営体を育成するということは、競争を勝ち抜ける農産物をつくっている能力のある農家さんにターゲットを絞っていらっしゃるのではないかと思います。

そういった農家さんを、農業者ニーズに合わせた総合的支援が行われる支援チームをつくって、派遣して支援するんだというお話を聞いた時に、例として挙げていただいたことを、非常にきめ細やかな支援が行われるのではないかと聞いていたのですが、農家さんから出てくるようなニーズは、ある程度見込まれているのですか。

○渋谷課長：はい。ご説明したようなニーズに限っているわけではないのですが、例えば、今も専門家を1名派遣する取り組みをやっています。それを2年続けてやられる方は結構いらっしゃるので、需要は複数あると考えております。

○鈴木委員：ありがとうございます。

農業体験農園の開設・運営の後押しは、先ほどから仰ってくださっている人材不足に悩む農業体験農園等へのスタッフの派遣が、この前、私は、高齢者の方を活用する時代に入っていくのではないかと仰せてもらったのですが、結構ご年配の方で農業体験農園のノウハウを持ったスタッフの育成が進んでいるというお話を聞いていたので、ぜひともそういった方に活躍していただいて、この農業体験農園が東京の中で広まっていくといいなと思っています。以上です。

○渋谷課長：ありがとうございます。

○福塚座長：ありがとうございます。川里委員、お願いします。

○川里委員：ブランド化に関してですけども、ブランド化に成功してみると、簡単だなと思いました。それは、やり方次第です。その中で、総合的な支援で、デザイナーや専門家を含めたりすると、実際にありがたいなと自分も経験しました。ただし、考えていない人、できると思っていない人にとっては高いレベルです。どうやってブランド化するの？と何をしていいかわからない状況だと思います。まず、何を生産していいのかわからない。

私が何を言いたいのかと言いますと、東京都の農家は、多品目少量生産でつくるものがあまりにも多すぎます。そうすると、取引先の相手からどれだけの量を確保できるかわれたときに、ほとんど確保できません。それを集合的に集めようとする、集める人はすごく苦勞します。であるならば、少品目で大量生産であれば、ブランド力に関しては強みを持って、自分はこういうもの出す。これに限ると思います。ほかの生産者が持っていないものを自分は持っている、いつでも出せますよ、いいものをつくるのは技術的な差がありますけれど、これに自分が注力する、また施設栽培や技術で努力するようなことがあれば、自然に、あそこの家の商品ならば、というのが起きると思います。

大量品目の場合は、どこまでが自分の販売するエリアかと考えると、私はたぶん小学校の地域ぐらいではないかと思っています。その狭い範囲での商売だと思っています。

マッチングはこれから有望なものだと思いますが、農家さんは、生産するのは自分の庭先販売で賄っているのものでそれ以上のものはない、自分にはものがありませんか、意外と引いてしまうのではないかと思います。ですから、量を確保することが非常に大変だと思います。

個々の農家としてのブランド力は、生産品をある程度絞った中で強みを持って勝負すべきだと思っています。その問題に関しては、経験を踏まえていけばある程度いいところまで行くと思います。

○福塚座長：ありがとうございます。

最後のお話は、東京都は広いので、地域によっては、大量に生産されていて、かなり商圏が広い方も、もしかしたらあるかもしれないとお聞きしました。ありがとうございます。

次のテーマをお願いしてよろしいでしょうか。

③「貴重な都市農地の保全」

○渋谷課長：ありがとうございます。続いて、「貴重な都市農地の保全について」ご説明を差し上げます。

これまで、止まらない農地の減少というテーマでご議論をいただいたところでございます。いただいたご意見を踏まえて、貴重な都市農地の保全ということで取りまとめましたので、ご説明いたします。

まずは、「農地の貸借や創出の積極的な推進」でございます。これは、福塚委員から、現在、都が実施している長期貸借を促す取り組みは農地保全について有効だ、というご意見をいただきました。また、山口委員から、アパート経営をしている農家も多いが、最近、入居率が低くて農地にしたい方は結構いるのではないかと、というご意見もいただいているところでございます。

これらを受けまして、都の取り組みの方向性としましては、「貴重な都市農地の保全につなげるため、農地の貸借をより一層促進するとともに、新たに農地をつくる取り組みも支援」としてございます。

具体的には、まず、「農地を長期貸借する土地所有者に対する奨励金を大幅に拡充」でございます。東京都は現在、生産緑地や農業振興地域の農地などについて、賃貸借契約などにより10年以上の貸し出しを行う場合、その土地所有者、つまり貸し出し側に対して、面積に応じた奨励金を支給する事業を取り行っております。このことについて、来年度からは、農地の貸借をこれまで以上に促進するため、この奨励金の支給額を大幅に拡充していきたいと考えております。

次に、「農地の喪失や遊休農地の再生に取り組む農業者の負担を軽減する支援を強化」でございます。

東京都は、現在、農業者が既存住宅や自身の駐車場などから農地を新たに創出する場合、また、規模拡大を図りたい農業者が遊休農地などを借りて再生して取り組む場合に、かかる経費の一部を支援してございます。来年度はその経費に対する補助率をアップすることで、貴重な都市農地の保全につなげてまいります。

続いて、「経営拡大への支援を通じた都内の農地の保全」でございます。これは、貴重な都市農地を、農業経営の支援を通じて保全していこうという考え方の取り組みでございます。

黒い四角のところに、「都内の農地を保全するため、都内農業者による隣接県での耕作も

支援」と示しておりますが、都内には東京都内に経営の拠点を置いているものの、埼玉県や千葉県、神奈川県など他県に農地を借りて農業経営を拡大安定化させようとしている農業者もいらっしゃいます。これまで、他県でのそういった施設整備等の支援は行っておりませんでしたが、来年度からは、こういった広域に活躍する認定農業者の方々を支援し、その経営を助けることで、ひいては農地の保全につなげていきたいと考えております。

具体的には、事例のところに書いてございますが、広域で活躍されている認定農業者については、都外であっても施設整備や機械導入などを支援してまいるものでございます。

この資料の説明は以上になります。

○福塚座長：ありがとうございます。こちらについて、ご意見をお願いいたします。川里委員、お願いします。

○川里委員：はい。このように書いてありますが、私も拡充を広く支援していただけるのならば、農業をしているものからしてみれば、非常にありがたい。この関東地域、ほかの県に農地を持っている方、都内の農地を手放して、地方の農地を買った方も非常に多くあった時代を私は経験しております。

ですので、そこまで手を差し伸べていただけるのは、東京のような財政があるところからできるのではないかと思います。私も、地方の県で、そういったケースも多いんですよ、そこまでやるのですか、という話を聞きました。これも、将来の後継者に関わる大きなところありますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。山口委員、いかがですか。

○山口委員：長期の貸借ということで、私も10年超の貸借をしたわけですが、そのときは、農協が間に入って相続の対策をしていたのです。貸してくださる方も90歳を超えていらっしゃったので、その中で農地をどうするかということで、たまたま私が借りたいということで、やりました。

やはり長期で貸すとなると、途中で相続があっても戻ってきませんから、貸す側がしっかりと相続のシミュレーションなどをして、何かあってもこの農地は残せるんだということをしないと安心して貸せないと思います。その面については農協の力が大きいんですけども、そこまで関わらないとなかなか貸していただけないのかなという思いがあります。

農地の消失のほうでいくと、私も地元でお話をしたときに、去年の夏があまりにも暑く

でブルーベリーが駄目だったので、今まではブルーベリーの収穫体験を非常に多くの農園でやっているのですが、厳しかったということでした。このようなものが続くと、ブルーベリーは厳しいんじゃないかとなると、やり直さなくてはいけない。ブルーベリーが駄目だとなって、さあどうするかということで、ブルーベリーを引っこ抜いて何かをつくることになります。それにまた費用がかかるということで、非常に大変な状況だと思うので、農園の再生も視野に入れていただきたいと思います。

経営拡大ということでは、私の練馬区大泉というところは、隣接が埼玉県新座市で、車で15分ぐらい行くと調整区域もありまして農地があるのです。チャレンジしたい若者にとっては、もしかするとチャンスになるかと思いますので、やっていただければと思います。

以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。今のに関連して、私からお話しさせていただきたいと思います。

相続のシミュレーションまでやらないと貸借に踏み出せない、そこに至らないというお話がありました。今回の資金面の拡充は、特に調整区域等の一つ大きな物資になると思いますが、もう一つ、今のところまで踏み込んで伴走するところが、現場の方、女性の方などには必要になってくると思います。そこのノウハウなどを、お互いに連携し合うことは必要になってくるのかなと思います。JAとどうやっていくとか、そのあたりまで一つ一つ必要なのかなと思います。

農業者に向けては、下段の都外の隣接県の方策は、私も非常に大きなところだと思いました。都が農業者の経営全体を支えていくところは、都心にかかわらず現実としてあると思うので、ここに踏み出していくのは重要なかなと思います。

一方で、農地の中には、農業者には貸借がうまく斡旋できなくて残っていく農地が引き続き残っていくと思うので、貸借についても、農業を本格的にやる人以外の部分も、貸借のマッチングとしては外さずに置いておく。そこも意識して、売られてしまう前に斡旋を試みるところは、全体として生み出していてもいいのではないかなと思います。このあたりのところが総合的に必要なかなと思います。

いかがでしょうか。

○木附委員：参考情報です。

二つ目の矢尻の遊休農地の再生の部分ですが、遊休農地化するのは、営農に不利な条件

のところが多かったりするので、それを克服するだけの付加価値をいかに生み出すかが重要になってくると思っています。

私も、農家さんから聞くところによると、有機農業をやっている方などは、遊休農地を使っている人も結構いたりします。有機農業をする時に、今まで化学肥料とか化学農薬を使っていた場合、転換期間が2、3年必要になるのですが、除草剤などをまいていない遊休農地だと、転換期間なしに有機農業にチャレンジできます。

そういった部分も、先ほどのエコ農産物の生産量を増やしていくという話がありましたが、そういった部分にも絡めて、情報提供されるといいと思います。特に、有機農業に関しては、ご存じのとおり、10アール当たり1万2000円の国の環境保全型農業の交付金も受けられるので、この交付金ありということではなくて、転換期間とか、新しく有機農業にチャレンジする人には、最初の期間、こういったサポートも受けられるというところで、ご支援されればいいかなと思いました。

私からは以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員：すみません。本当に率直な感想で申し訳ないんですけども、農業生産の基盤は、農地の確保なんですね。この奨励金を大幅に増やしていただいたり、経営拡大への支援など、コアな部分のダイレクトな大幅な行政支援は、農業経営者さんにとって、大変ありがたいものだと思うんです。

それで、農業を支援しようという東京都さんの意気込みがすごく感じられます。これだけ行政支援ができるところばかりではないと思いますので、予算確保も大変だったのではなかと推測いたしました。この場を借りて本当にありがとうございます。

すみません、私が言うことではないのですが、以上です。

○榎園部長：今のお話にも関わるのですが、東京がなぜ今、都以外のところまで支援をするのだ、という疑問にもつながってくると思うのですが、とにかく東京の場合は、市街地の中に農地があるということで、農業の生産の場としての価値はもとより、子どもの教育、防災、街づくりの中での緑、多面的な機能がございまして、その部分がある意味付加価値になっていて、それに対しての支援という側面もございまして、我々もかなり意欲的にやっている次第です。

○福塚座長：ありがとうございます。山口委員、お願いします。

○山口委員：この会議で、農地を残していこう、農業を守っていこうという議論になって

いるわけですが、周りを見渡すと、私たちの先輩は、どちらかというとそういうことではなく、先祖から受け継いだ農地、あるいは地域とか農家を守るスタンスです。私は自分のことを農業者だと思っていて、農業をやればいいのですが、皆さんは農家で、神社のこと、お寺のこと、消防のこと、いろいろなことに関わりながら農地を守っていくという感覚で、農業収入に重きを置いていない部分がある。ところが、世代が変わっていくと、そういった考え方が薄れていって、地域の活動から距離を置いていく。東京の大方の農家さんは、そういう方が農地を残されているのです。

稼げる農業だけを、いくら若手に言っても響かなくて、今までの価値観も同時に理解してもらえるような政策を打っていかないと、農地を残すことは厳しいのかなと思います。

ある程度不動産を持ちながら農地を維持している方がほとんどだと思うのですが、その形態で続けていただく、農地を残していただくことも一つの価値観としていかないと、今の議論は、お金を稼いでいけばいいとなって、どうしても認定農業者に集中していくのです。

練馬区でも補助金は認定農業者にしか行っていませんけれども、ほかにも農地を守っている方がいっぱいいらっしゃる。そういう方が補助金からこぼれてしまっている。そうすると、彼らはどんどん農業を辞めていくようになっていくので、そこも検討していかないといけないのではないかと思います。

○福塚座長：ありがとうございます。川里委員、お願いします。

○川里委員：テーマを見ていますと、保全ということが3番にありましたので、意見を述べさせていただきます。

東京都内の農家は特殊で、不動産を持っています。私も相続時に不動産収入を計算しながら、相続後の自分の世代のことを考えました。たぶんそういう農家が東京都には多いと思います。不動産事業がちょっと傾いてくると、農地をかなり多く売りたいと思います。保全うんぬんの中で、農業以外の不動産事業で失敗すると大きな損失で、取り返しがないので、ある程度売ってしまうことがちょいちょいあります。

ですので、保全を大前提に農業を一生懸命やる。私も相続でやってきましたので、土地を売ることがなく今まで来ておりますが、次の世代は、自分が農業後継者である以上に、その家の後継者、何々家の後継者です。これは私の父親が言ったことですが、そうすることによって、安定した農業ができる。

先ほど鈴木委員とお話ししたのですが、東京は、戦後の厳しい時代、苦しい時代、貧し

い時代があったわけです。地域的に白いお米も食べられない状況があったわけです。今は非常にいい時代になりましたので、それを確保したいというのは、農家の後継者、跡を継いだ人間の意思です。

それを踏まえ、農業を相続したときに、どのように自分の家が成り立っていけるのかを考えて、農地が残るのか、売らざるを得ないのかは個々の家の問題ですので私は口に出せませんけれども、親子でしっかり対策をしていただければ、今ある農地は残ると思います。

外れた話で申し訳ございません。

○福塚座長：ありがとうございます。今のところは、すごく大事なところだと思います。こちらは産業の部局だと思うのですが、農地を残すためには、農地を含む全体の事業の経営は、外せないところだと思います。

山口委員から、これまでの価値観の話がありましたが、農地があることの価値みたいな話が、1枚目のテーマは農業者のいいねですけど、これは周りからのいいねというところをちゃんと見える化するところが、巡り巡って大事なところではないかと思いました。

ありがとうございます。次のテーマをお願いしてよろしいでしょうか。

④「求められる働き方改革」

⑤「プロモーションによる高付加価値化」

○渋谷課長：それでは、「求められる働き方改革」について、ご説明を申し上げます。

まずは、「選ばれる職場づくりに向けた働き方改革の推進」でございます。ここでは、これまで鈴木委員から、貴重な都市農業が健康で安全な職場環境であることが伝えられれば、東京の農業が魅力ある産業として認知されていくはずだというご意見をいただきました。これを受けまして、都の取り組みの方向性を、「農業の働く場としての魅力を高め、農業者の長期にわたる活躍と新たな担い手の参入を促進し、持続可能な東京農業を実現」としております。

そのための取り組みとしまして、まずは、「東京農業働き方ガイドライン」を策定してまいります。働き方改革が叫ばれるようになり、一般の企業では働きやすい環境をつくるための時差出勤、クールビズ、テレワークなど、多様な働き方が導入されてきております。

しかし、個人事業主が多い農業では、園主である農家・経営者の方の考え方にどうしても委ねられてしまう面がございます。例えば、収穫期などでは、早朝から収穫を行い、夜遅くまで家族総出で出荷調整を行うこともございます。場合によっては、その忙しい中で

あっても、販売店舗の開店前までに農家自らが店舗に持ち込むようなこともございます。農家の側から見れば、今日この時、無理してでも働かないと、という思いが強まってしまって、家族を巻き込む、無理して働いてしまうというサイクルになっているのではないかと思っております。

こういった農家の自主的な取り組みでは、働き方改革に限界があるのではないかと考えており、働きやすい環境づくりにつながる考え方を、ガイドラインというかたちで示していきたいと考えております。

今、活躍中の現役の方には末永くご活躍をいただいて、加えて、新たな担い手の方の獲得に向けて魅力度を高めていく。そのようなガイドラインをつくっていききたいと考えております。

続いて、その下ですが、「エアコン付きのトラクターやトイレ・シャワー室の設置など、働き方改革に取り組む農業者を支援」でございます。近年、夏場は酷暑・猛暑が常態化しております。第1回の専門懇談会にオブザーバーとして参加された梅村桂さんから、とても暑くてこのままでは死人が出るというようなご発言もございました。

こういった環境下であっても、農業者の皆さまが快適に作業できるような支援ができればと考えております。例えば、最近のトラクターにはキャビンが付いていて、そこにエアコンが付いているものもございます。エアコンがあれば、夏場の暑い時期でも、快適に耕耘や薬剤散布といった作業が可能となります。

また、東京の農業には女性など多様な方が参画されており、遠くから来られるボランティアなども非常に貴重な戦力となっております。このような方々が安心して使えるトイレやシャワーが近くにあれば、働きやすい環境になっていくのではないかと考えており、そういった導入の支援も始めてまいりたいと考えております。

下段につきましては、プロモーションの関係になります。「プロモーションによる高付加価値化」でございます。これは、木附委員から、消費者への伝え方に工夫が必要だ、買い物場や農業体験の場などを活用して、東京の農業の良さを伝える、そういった場づくりが必要だというご意見を参考にいたしました。

取り組みの方向性ですが、「東京産食材の魅力を多様な機会や媒体を通じて広く発信し、新たな需要の喚起と購買行動に誘導」する、でございます。

具体的には、「多様なチャンネルを使って消費者にアプローチするクロスメディアマーケティングの展開」です。東京産食材を知る・触れる機会が少ない都心部の消費者を中心に、

複数の広告媒体を使い、より効果的に東京産食材の魅力を発信し、認知度向上を図ることで新たな需要喚起につなげてまいりたいと思います。

続いて、「東京のロゴマークを活用した東京ブランドとしての統一的なPR」でございます。

これまで、区部の小売店や飲食店などの取引先を開拓する流通事業者への支援を行ってきたところですが、来年度は、小売店などでしっかりと東京産食材のPRを行えるよう、統一したロゴマークののぼり旗など、そういったツールを使ったキャンペーンを展開していきたいと考えております。

そして三つ目ですが、「国際イベントやレセプション等の機会を捉えたPRにより、クオリティを重視するハイエンド消費者への訴求とインバウンド需要を獲得」でございます。

今年は、世界陸上選手権が東京で開催されますが、このような国際イベントは、東京産食材の魅力を世界に発信するチャンスでございます。レセプションでは、東京産食材を提供することでおもてなしをしたいと考えております。

さらに観光ガイドや都内の留学生などを対象としたワークショップを通じて、東京に農業があること、東京の食材の魅力を伝えて、継続して発信していく仕組みをつくってまいります。品質の高い東京産食材の魅力を世界に発信することで、食を通じた経済効果を呼び込み、東京の農林水産の活性化につなげてまいりたいと考えております。

このスライドの説明は以上になります。

○福塚座長：ありがとうございます。それでは、時間も限られておりますので、この二つのテーマと一緒に議論していきたいと思います。ご意見をいただきたいと思います。お願いいたします。山口委員、お願いします。

○山口委員：働き方改革ですが、本当に夏は暑くて、私もビニールハウスの中で袋詰めをしているわけですが、本当に暑くてどう対策をすべきだろうかと。プレハブの小屋なども探したりするのですが、100万円もかかるということで、正解が見えなくて、ハウスの中にうまくエアコンが効くような環境をつくれないうと思っています。

今後、どんどん暑くなってくると、パートさんも厳しいので、何か良い方法はないかと思っています。具体的な案はないのですが、何かうまい具合のものはないかと思っています。

また、下の東京産ということなのですが、私もトマトの袋をつくった時に、東京トマトと入れて、練馬区外のスーパーの東京産コーナーに置かせてもらっています。ところが、

東京産ということでは正直言って動かない。どちらかというと、練馬区内の農地で地場産としてやっているほうが圧倒的に動きます。東京産ということでは、いまいち響かないのが実感です。

自分が住んでいるのは東京というより、練馬区とか、世田谷区の世田谷育ちとか、地元の自治体とか、市区町村の産地であるほうがアピールできるのではないかという思いがあるわけです。東京産をブランド化して、東京産だから買いたいわというような感覚はありません。自分の住まいの自治体の中で売る地元産が、一番のブランド化なのかなと感じています。

○福塚座長：ありがとうございます。川里委員、お願いします。

○川里委員：働き方改革で、エアコン付きトラクターなり、トイレ・シャワー室とあります。非常にありがたいもので、自分自身も、今年はシャワー室を設置します。やはり必要だと思っています。特に、去年はボランティアの方で、外で休憩して家に帰ったら倒れてしまった方がいました。それも看護師さんだったんです。私の畑でなくほかの場所で熱中症になった人がいますが、分からないような状況に陥るんです。その人は、家族も友達にも、まだ自分は大丈夫だと思っていたと言っていました。

そういう話を伺うと、エアコンに関しては、まず作業場は必須だと思います。エアコンであれば暖房も入る。今日は非常に寒いです。エアコンで暖房ができる。ボタン一つで、こんな快適なことはありません。

ですから、実質的にはエアコンを入れる、なおかつ売り場にも入れてください。野菜が傷みます。37、38℃で外に置いておいて野菜がいいわけはありません。ですので、売り場と作業場は同じものとして、東京でも考えていただいたほうがよろしいと思います。

そこまでかなりの危機感を持たれたほうがいいと思います。ただ、寂しいかな、園主の方々は、俺はこれを経験してきたという自負が強いと感じます。俺は大丈夫だと。60年間の経験があると、そうなります。そうすると大体危ない思いをします。ですので、先ほど言いましたように、東京で死人が出る前に強く言っていただければありがたいと思います。

あとは、イベントです。自分も、前回話しましたが、GAPの野菜をオリンピックに出しました。どこに出したのか全然分かりませんでした。国際イベント、ましてやテレビなり何なりの映像はすごいです。今は見るかどうか分かりませんが、東京の野菜がゴールの目の前にバーンと出れば、東京の野菜はすごいなと思います。いろいろなお金の使い方があると思いますが、強く推していただけるのならば、大々的に大きく、さすが東京だな

というぐらいの気持ちを持ってやっていただければと思います。

以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。木附委員、お願いします。

○木附委員：まず、働き方改革は仰るとおりだと思っています。先ほどの暑さ対策などもそうですが、高齢化も進んでいますので、省力化や作業負荷の削減にもつながるという意味で、最初にお話のあった農業のDX化、新しいスマート産業の導入、こういった部分も、コスト削減だけではなく、雇用条件、労働力の省力化にもつながります。

そういうところで、先ほどのお話にあったように、いろいろな補助を想定されているスマート農業などの後押しの部分で、審査の時には、その導入によって、働き方の改革とまでは言えないかもしれませんが、このような改善が期待できます、みたいなところも合わせて聞き取っていくといいのかなと思いました。

2点目のプロモーションによる高付加価値化ですが、これは先ほど山口委員が仰ったように、確かに地域の方は地場の物をというところで、私が言うまでもないですが、いろいろな産地がブランド化をやっています。供給側の目線だけで、「これだけいいものをつくっているんだよ」だけでは、買い手、消費者には刺さりにくいと思います。作り手と消費者との信頼関係の中で付加価値も高まっていくと思っていますので、誰に対してのブランドを構築するかで、練馬区とか、その地域の方々にアピールする場合と、インバウンドの方とか海外から来られる方では、見え方が違うと思います。そこを意識したマーケティングをやっていただければと思います。

私からは以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。働き方ですので、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員：私は、「選ばれる職場づくりに向けた働き方改革の推進」の件でお話したいのですが、東京の農業の働き方ガイドラインも、結局、対象を農業経営者に絞るわけではなく、農業経営者、農業に従事する様々な方、様々な働く方全てで、農業経営者も含め個人を網羅した働き方改革のガイドラインになるんですよね。これは対象者が広いので、つくるのに工夫が要っているのですけれども、進展状況は。

○渋谷課長：実際のところは、来年度に取り組みを始める事業でございますので、今は関係者と意見交換をしている程度でございます。

○鈴木委員：選ばれる職場づくりなので、後継者さんにも選ばれてほしいし、先ほど雇用就農者の育成を進めていきますというお話をされていたので、今回は、雇用就農者のこと

でお話をします。

農業雇用者は、家族・地縁・血縁労働者よりも、今は一般の農業労働者が増えています、多くなっていますというお話をしたのですが、その農業雇用者の内訳では、女性のパート、非正規社員が圧倒的に多いのです。次いで男性の正社員、それから男性の非正規社員、一番最後に女性正社員です。女性正社員の人数の割合が一番低いのです。

つまり、女性が働きやすい職場づくりを意識して行っていくと、誰もが働きやすい職場づくりになっていくのです。

女性が働きやすい職場づくりのニーズとして、非正規・パートが中心の農業経営体がすごく多いので、長時間労働ではなく、勤務時間が選べて、短時間でも働けて、残業がなく、休日・休暇が取りやすく、子育て期にあっては子どもが病気の時に休みやすい。これを聞いただけで夢のような職場に思われています。

働きやすさを求めると、こういったニーズは、女性だけではなく、高齢者とか障害を持った方にも共通します。

そうすると、働き手自身の背景に合わせて、融通の利く働き方を求めてくるわけです。農家さんのほうは、忙しい時にはたくさん働いてもらいたくて、暇な時には早く帰ってもらいたいし、休んでももらいたいものだから、労働時間が決められないと仰るのです。だから、パートさんを雇うときも、雇用契約書は作れない。労働基準法で、従業員を採用する時には、雇用契約書もしくは労働条件通知書なり、書面で働く労働条件を明示しなければなりません。ただ、この労働条件通知書とか雇用契約書をちゃんとつくって働いてもらっている経営体がどの程度あるかというと、しっかり労働条件通知書をつくれるところは少ないです。

私は、こういうことを言わせてもらったことがあったのです。経営者は忙しいときには働いてもらいたいけど、暇なら帰ってもらいたい。それは当たり前ですが、経営者が作業分解の視点を持つといいのかなと思います。私が知っている経営者で、農業者雇用を積極的に推進して、現在、パート・アルバイトを含めて100名を超える人数でやっている経営体があるのですが、そこでは、障害を持った雇用者が二十数名いらっしゃいます。

どうしてそういうふうに働いてもらえるかというと、農業経営者が当たり前、常識だと思っていた仕事の段取り、方法、仕組みを作業分解することによって、仕事なり作業を根本から考え直すことができ、その上で、時間、時期、内容で、福祉の業務のやり方の視点を入れながら、その人その人の個性、能力に合わせた仕組みをつくっていったからです。

それによって、障害者雇用も積極的に推進されました。それから、働く場の作業環境です。ハウスの中にミストを導入するとか、機能的なトイレの導入、そういった働きやすさを追求したかたちで二十数年進んできています。

そうになったら、障害を持った方が働きやすければ、女性も働きやすいし、高齢の方も働きやすい。経営者も、こういうふうに進めていくのだとしっかりと示して、働いてもらうために雇用環境の整備が必要だと示す。働いてもらうスタッフが揃えば、自身は、所得の向上、売上を伸ばして給料を払える体制をつくっていくのが経営層の役目だということで進んでこられました。

障害者さんとか、ちょっと弱い立場の方が入ることによって、周りのスタッフたちは、お互いを助け合えるような関係性を作ったり、思いやりの心が出たり、積極的に業務改善提案をスタッフが盛んにやってくれるようになって、今現在もそういうことが更新中です。だから、みんなでチームが作れて、そこにスタッフが揃ってくるので、強い農業経営体が出来上がってきていると思うのです。

そうやって考えていくと、ちょっと話が脱線しちゃったんですけど、私が農業経営体に基本線として望みたいのは、雇用契約書を働く方に提示できること、労働条件を提示できることです。雇用契約書は、有給休暇の発生要件とか、雇用保険とか社会保険に加入する方かどうかの判断材料になるはずなので、それがないと、働く方へのしっかりとした対応とか、メリット・デメリットの部分を説明できません。こういう所定労働時間になりますけれど大丈夫ですか、と言いながら相手の背景をちゃんと押さえておくことができるので、雇用契約書もしくは労働条件通知書をしっかりと作れる農業経営体になってもらいたいと思います。

それがすごく望んでいることと、多様な人材が働くので作業分解の視点、そこを入れていただけるといいと思います。

いつもまとまらなくて申し訳ありません。以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。

○木附委員：鈴木さんのお話は非常に重要だと思っています。特に、作業分解をするところは、農業は、農作業といってもいろいろな作業項目があるので、逆に言うと、分解して分担できるところにもつながると思います。

分解した後には、質と量の問題があると思います。量は、その作業にどれぐらい時間がかかるのか、人によって違ってくると思うのですが、一般的にこの作業はどれぐらい時

間がかかりますといった目線です。質というのは、高度なスキルが必要なのか、単純な作業なのか、いろいろあると思います。

そういった部分がある程度見えてくると、先ほど多様な人材の導入という話もしましたけれども、企業は、自社の社員が農作業をしたいとか、体験したいという話をするときには、具体的にどういう作業で何ができる、どれぐらいの時間を見ればいいのか、目線としては必ず持つはずなので、企業などとの連携を促進する上でも、そのへんを見える化すると、マッチングが進むのかなと思います。

○渋谷課長：ありがとうございます。

○福塚座長：ありがとうございます。東京都さん、お願いします。

○渋谷課長：我々としても未知な分野でございますので、本当に手探りで進めていくことになっていくと思います。その中で、鈴木委員、木附委員から言われたようなことは、非常に示唆に富んだことでございますので、肝に銘じながら作業を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○福塚座長：ありがとうございました。山口委員、どうぞ。

○山口委員：私も前に障害者の方を雇う時に、労働条件を作ってくれと言われて、労働基準監督署に行って、休みの件やその他もろもろについて全部やりとりして作りました。

大変苦勞しましたけれども、それをやってみて学ぶことも多く、人を雇用する以上はお給料はちゃんと払わなければいけないし、休ませる場合は6割の負担、有休だから払わなければいけないこともあって、なかなか厳しいなと思いましたけれども、彼がどうしても必要だったのでやりました。彼は、病気になってしまい、今は離職しましたけれど。

農作業のパートさんを募集する際には、農作業ヘルパーというかたちで募集しています。農作業ヘルパーは、忙しい時のお手伝いをしてくれるスタッフです。時給はもちろん最低賃金を遵守しており、あくまで日雇いの連続というかたちを取っています。ですから、パートさんはお子さんが熱を出せば休むし、学校行事があれば休みます。うちとしては、「来週は毎日出てください。土日はお休みです」と伝え、翌週には「申し訳ありません、仕事が少ないので3日間だけお願いできますか」というように、お互いに話し合っていて決めています。

相手の方も、夏休みになったら完全に休暇を取りますし、冬休みも会社は休業します。お互いが完全に自由なかたちでの日雇いの連続というかたちを取っています。これが正しいかどうかは専門家に確認する必要がありますが、このようなやり方でパートさんを雇用

しています。

○福塚座長：ありがとうございます。ほかはないでしょうか。

そうしましたら、私のほうから1点だけ。

働き方についてはお話のとおりだと思うのですが、実際に雇用を促進していくとか、先ほどの解釈で、もしかしたら遠隔の農地の買い入れとか、状況がいろいろ変わっていくと思います。そういった中で、休憩室の設置や、インフラの整備に迷わず投資ができるのか。法制上で引っ掛からないか、税務署に追求されることはないのか、そのあたりの整備が安心してできるようにしていく必要があります。法人でなくとも、確認できる情報はきちんと確認し、交渉しておくことが重要かと思います。

プロモーションについては、昨年とは異なるかたちで様々な取り組みが出てきています。この施策はほかの都道府県では実現が難しく、東京だからこそできる特徴がまだ多分にあると思います。そこは様々な業種の方の知見も取り入れながら、どんどん開拓していただければと思います。

東京の農業者さんは、もともとほかの地域に出る量がないので、労働者自らが売り込んでいくよりは、求められている人を引きつけて売っていくのが合っていると思います。ここを開拓していくのは、周りの支援かなと思いました。

では、次のテーマを、よろしくお願いします。

⑥「環境配慮型農業への転換」

○渋谷課長：それでは、最後になります。「環境配慮型農業への転換」について、ご説明申し上げます。

まず、これは、2050年のカーボンニュートラルを目指すという国の方針に基づいています。その文脈の中で、木附委員から、生分解性バイオプラスチックなどの利用は、ゼロエミッション農業を進める観点からも有効というようなご意見をいただいております。これを参考に、今後の取り組みの方向性としましては、まず、「未利用資源の地域内循環や環境にやさしい資材の導入を進め、CO₂や廃棄物の削減」です。

具体的には、「生分解性や長期利用可能な資材の導入を促し、環境に配慮する農業を推進」でございます。例えばマルチ栽培に用いる被覆資材、苗づくりに用いるポットなどについては、従来はビニール製だった資材でございますが、近年は、生分解性の商品が出てきております。これらは環境負荷が少ないばかりか、使用后土壌に鋤き込むこともできて、作

業効率が上がります。こういった資材の導入を支援いたしまして、環境に配慮した農業に転換する農業者を後押ししていきたいと考えております。

続いて、「有機質肥料の利用や堆肥の袋詰め機等の導入を支援し、都内の堆肥流通を促進」でございます。

今年度は、この堆肥流通の促進につきましては、農業者が有機質肥料、堆肥の散布機などを購入する際の費用の一部を助成しておりますが、来年度は、新たに畜産農家に対して、堆肥の袋詰め機、散布しやすいペレット堆肥の製造機を購入する際の支援を開始するなど、拡充を図ってまいります。これにより、都内の堆肥流通を促進することで、栽培農家と畜産農家の連携、いわゆる耕畜連携を進めながら、地域の資源を最大限に活用してまいりたいと考えております。

次に、「エコ農産物等への理解・生産促進」でございます。これは、GAP 認証を受けております川里委員から、GAP 認証はすごくいい制度であった、経営を見つめ直すいい勉強になったというコメントがございました。これまで以上に多くの生産者に取得してもらえよう、後押ししてほしいというご意見も参考にさせていただいております。一方で、エコ農産物を含めた認証は、取得しても、販売の際の差別化につながっていないというようなご意見もあります。

そこで、都の取り組みの方向性ですが、「環境負荷を低減して生産した農産物を選択・消費するムーブメントを創出」でございます。

具体的に、まずは、「エコ農産物の販売拠点の設置や生産量増加のための支援」でございます。こちらの内容は、2 枚目のスライドで農業所得の向上の中でご説明したものでございます。しっかりと消費者に対して、認証農産物の価値を伝えることで選ばれる商品にするよう努めてまいります。

続いて、「認証生産者の生産施設整備を支援」でございます。エコ農産物認証などを取得された農業者に対して、ビニールハウスなど施設整備をする際の導入支援を開始したいと考えております。エコ農産物認証者の生産力の向上を図り、環境負荷の少ない農業の実現を後押ししてまいりたいと思っています。

このスライドの説明は以上となります。

○福塚座長：ありがとうございます。それでは、こちらについてご意見をお願いいたします。川里委員、お願いします。

○川里委員：農業におけるゼロエミッションというテーマの中で、自分も、ほとんど生分

解性のマルチで生産しています。労働力軽減という問題においては、夏場の暑い時に回収する必要がないということで、これ以上のものはないと思っています。

問題は、価格が高いことです。その問題に対しては、各自治体で、例えば小田原市では、小田原市が独自に支援をしております。これに対して、東京都がダブルになると、どちらかが駄目という話になると思いますが、両方とも受けられるような対策をしていただければと思います。普通のマルチの3倍から4倍でびっくりする価格です。私どもが使うのは400mロールです。特殊なトラクターで使えるものなので価格が数万円で、びっくりするような価格になります。ダブルになっても支援をしていただければ非常にありがたいです。

エコ農産物で GAP という制度があります。私自身は非常に勉強になったと思っています。園主が息子に対して、これを取りなさいという一言が言えるくらいの人間になりたいものだと思っています。あまりにもハードルが高いので、一步引きます。これは現実として、どうやって取るのかです。できれば、第1段階、第2段階の二つぐらいに分けていただいて、初歩的なところから入り、ステップアップで上の本格的なものと、二つに分けていただければ、最初の取りかかりがいいのではないかと思います。

これを取った者からすると、何度も言いますが、非常に勉強になります。思った以上の成果があります。東京都としては、生産者に強く推す、PR する、支援をする。ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。山口委員、お願いします。

○山口委員：エコ農産物ですが、東京都の支援だったか、練馬区の支援だったか、エコ農産物を取っていると、エコピタという気門封鎖剤の半額助成があるのです。これがあまり知られていなくて、エコ農産物を取れということで、農薬の使用制限、農薬の使用回数を減らすというのがあるわけですが、そのためにエコピタとか、有機農産物でも使える農薬を使っていく展開が必要だと思うのです。そういった資材の補助も必要なのかなと思います。エコピタは、使用回数制限もないし、食品からできていて安全性が非常に高いものですから、使っているものだと思うのですが、結構高いんです。そういったものがあると、よりエコ農産物の支援になると思います。

もう一つ、理解ということ言うと、エコとか、有機野菜とか、最近では無農薬もそうですけど、自然農法とか、いろいろなものがちまたにあふれています。オーガニックです

かによく言われるのですが、私はオーガニックの定義を教えてくださいと言うのです。

私は、有機で安全が担保されるとは思わないのですが、世の中では、有機 JAS で認証された農産物以外は安全ではないと思われています。環境負荷の低減とか持続可能性という部分が、有機とかエコということなので、有機とかエコが安全とは違います。

慣行の農産物も、農薬取締法で認められた範囲内での処理は安全であることが確認されています。有機の PR の仕方としては、持続可能性であるとか、環境負荷低減で、エコや有機があることを PR していただきたいと思います。

○福塚座長：ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。木附委員、お願いします。

○木附委員：既に皆さんから、生分解性プラスチックの話が出ておりますけれど、原料や製造方法によって、コストと耐久性が課題とされています。これも、普及がどんどん進んでいくと、市場原理で価格も低下していくだろうと思います。再生紙もそういうかたちで経過しておりますので、市場価格の状況を見て、補助のやり方なり補助金の設定を変えていけばいいと思っています。

私どもでも、環境保全型農業みたいな話でいくと、みどりの食料システム戦略の中で、生産性向上と持続可能性の二つの点が両立していく非常に難しいチャレンジ。これは日本だけでなく、世界的にもそういった動きになっているのですけれども、有機とは言えないかもしれませんが、最近だとバイオスティミュラントとか、環境保全型農業に有効なものも出てきています。そういう部分も、今後促進されるといいのかなと思っています。

今、各都道府県でみどり戦略に基づく基本計画が出されて、47 都道府県の基本計画で、どういった施策が挙げられているのか、我々は数えて分析してみました。

全部で 1035 件の施策があって、そのうちの 55%が、土づくり、化学肥料・化学農薬の削減をうたっています。32%が温室効果ガス排出削減で、化石燃料由来の GHG を低減していきます、というところです。その他が 11%です。

何が言いたいかというと、持続可能な農業といっても、生産のところに着目しがちなんですけれど、これがちゃんと価値として認められて、ある意味、高い付加価値が付くかたちで売れるのかということも重要です。その部分は、流通業者との連携もそうですし、まさにここでうたわれているような、いろいろなプロモーションの高付加価値化という施策にも関連してくると思っています。

というところで、東京都さんは、生産者だけの支援ではなく、出口戦略的なプロモーションもセットで取り組まれているのは、非常に期待できていると思います。

それぞれの施策を独立的にやるのではなくて、そういったところを立体的に進められると、非常に有効な施策になると思っています。以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員：それでは、環境配慮型農業への転換のところで、循環型社会の機運が世界的に高まっていて、民間企業も、こういった取り組みに積極的に参加していて、成果を公表しているような時代に入っているわけですが、子どもの学校教育やEテレでも、環境配慮に関することを楽しんで学べる教材ができていて、子どもたちですらしっかり学んでいる時代なので、農業のゼロエMISSIONの推進、エコ農産物等への理解とか生産促進の施策を、しっかりと推進していただけるといいなと思います。

今、農水省の補助金や、私の関係でいくと、農水省が正規雇用従業員を雇っている経営体に、雇用就農資金、雇用に関する研修補助を4年間にわたりやってくれているのですが、それを応募していく時にも、環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートも必ず提出します。全部ないと応募できないようになっています。この環境配慮型農業への支援は、今後ますます大切になると思いました。以上です。

○福塚座長：ありがとうございます。

私から、最後ですが、木附委員からもお話がありましたが、環境配慮型のところは、生産技術の部分でこれだけ取り組みをしていくのはもっともですが、消費するムーブメントを起こしていくところは、大きなハードル、難しいところだなと思っています。

例えばコーヒーチェーンで、タンブラーを自分で持っていくと少し割安で買えるとか、リピートにつながるとか、そういう取り組みがあるように、消費の喚起の仕方は、ビジネスのほうでいろいろなアイデアがあると思うんです。今回のエコ農産物の販売も、もしかしたらそこにビジネスチャンスがあるようなことを考える事業者さんがいらっしゃると思うので、そこはプロに任せていくところもあってもいいと思います。

役所のほうでこれだけ考えていくよりは、新しいビジネスやアイデアに支援していくところで創発を促していくところに、ある意味もっと注力をしていってもいいのかなと思いました。ゲームの世界で楽しく勝っていくとか、いろいろなことが出ているので、そういったところも喚起していくといいのかなと思いました。

最後になりますが、あと10分ぐらいなんですけど、今年の3回がこちらで終了になります。

すので、お一人ずつ一言いただけたらと思います。川里委員から回していただいてもよろしいでしょうか。

○川里委員：第1回に参加できなかったことを申し訳なく思っております。

今回、私がしゃべると機械、機械と、機械のことをしゃべると思われますけれども、機械の導入で、私は、今こういった話を聞いている中で、また規模拡大できるなと思いました。今こうやって話をしながらも、頭の中で思っております。

その機械の導入は非常にありがたい。今、情報を得た中では、数品目の中で、1品目に関しては規模拡大は可能だと、大体計算ができます。ぜひとも、私のような人間が農家にいるということで、このような場所でこのような意見を言えたことに自体が非常にありがたいと思っています。できれば、これが私の子どものような後継者に続くのであれば、この会議に来て良かったなと思います。

1点だけですが、機械の導入に対しては、審査をされる時に使用時間という項目があったと思います。この使用時間は、365日のうち、例えば定植機（田植え機）では、新潟を思い出していただくと、何日間使うのだと。1年中使っているわけではないんです。でも、あの機械がないと田植えがどうにもならない。

それと同じで、私どもにも定植機がありますけれども、せいぜい3日か4日です。でも、人間がやると2週間以上かかります。農作業を3日ぐらやってしまう。では、363日は何に使っているんですか。置いてあります。でも、必要なんです。もしこれが分からないのであれば、定植を手伝っていただければ、二度と言わないようになると思います。そういう経験をされることよろしいのかなと思っています。

私からは以上ですが、非常にありがたく思っていますので、今後もこのようなものが続けば、次の新しい方の意見も多く出てくると思いますので、ぜひとも続けていただきたいと思います。ありがとうございました。

○木附委員：今回は専門懇談会という懇談の場という前提で、いろいろなお話をさせていただきました。場合によってはとりとめのないお話をさせていただいたと思っております。そんな中で、今回、施策としてかなり具体的に見えてくる部分があったということで、我々の議論をうまく咀嚼して政策に落とし込んでいただいたと思っています。さすが東京都の方々の政策立案能力には感服しているところです。

とはいえ、我々も懇談をする中で、好きなことを言っているようですけど、一緒に船をこがせていただくような気構えで参加させていただいておりました。今回、そういった

施策が立案されて、今後実装していくことが非常に重要だと思っています。具体的に、これをどう運営していくのか、そこはぜひ、東京都さんの中だけではなく、いろいろな方々の意見もいただきながら、PDCAを回して、よりリファインしていただければと考えております。

私自身、非常に学びの多い場でした。本当にありがとうございました。

○鈴木委員：この東京の農業振興に向けた専門懇談会のメンバーに呼んでくださいます、本当にありがとうございました。私は静岡県の人間で、東京農業のことを全く知らないでここに参加させていただいていたのですが、その点は本当に申し訳ありませんでした。この懇談会に入れていただいて、様々発言させていただいた時に、穏やかな雰囲気が非常に良かったです。私自身も、アウェーではなくホームに来ているんじゃないかと錯覚するくらいで、本当にありがとうございました。

農業の中での社労士さんは、あまりいなくて、全国農業会議所の中に、全国農業経営支援社会保険労務士ネットワークがごさいます。全国で会員が110名ほどいるのですが、私は現在、その会長をやらせていただいております。全国の各県によって非常に地域性が強いと感じますし、社労士として、農業経営者さんに実際にお会いしてお話しする時に、働き方改革の波は押し寄せているよね、考えなければいけないよねとお話しするのですが、まさしく今日申し上げたように、農業経営者が一番基本の労働条件が作れないという原点に立ち返ってしまうことが非常に多かったんです。

だから、今回も、私は働き方改革のところを話してくださいねと言われていたんですけど、まず原点を忘れてはいけないなと思いながら、今日の新幹線の中でも考えてまいりましたが、本当にお役に立てなくて申し訳ありませんでした。参加させていただいてありがとうございました。

○山口委員：専門懇談会に呼んでいただいて、本当にありがとうございました。私は、妻と結婚して農業を始めました。それ以前は農地があっても農業はやっていなかったのですが、周りを見てやってみたいと思って始めました。20年なんとかここまでやってきて、結局農業を選んで良かったと思っているので、周りの農地が耕作されていないのを見ると、もったいないと思います。東京都がこれだけ施策を打って支援をしてくれているのですがやらない。その人たちに情報が伝わっていないのが非常に大きいです。

それこそ農業をやっていなければ、農協との関わりもなく、農地に補助金が落ちてハウスが建てられることも、今どれぐらいの支援があって、どれぐらいの販売が見込めて、こ

れぐらいになるんじゃないかということが全く分からない。そのことが分からなければ、彼らは農業を選択しないんですよね。だから、今この施策を、どうやって関わっていない後継者に伝えるかが一番難しいところで、それをやらなければ、いくらいい施策を打つても、結局は誰も選ばないので、ぜひなんとか届けて、農業をやるという選択肢を後継者に伝えるような方法を考えていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○福塚座長：ありがとうございます。

私は今年、座長を拝命しまして、本当につたない中で、皆さま、どうもありがとうございました。

今年のこの懇談会の施策が最後に出てきましたが、大きく後継者の方、次世代の方に、経営・働き方で強くメッセージが出ている施策だと思います。その心は、農地が減っていくことが喫緊の状態にあると思ってしまして、ここ数年がたぶん大きく減る、分水嶺のところだと思います。次の10年後、特定生産緑地の不足、あるいは継承のほうの調整区域のほうもそうかと思うんですけども、ここが分かれ道だと思います。そこは、総合支援という話がありましたけれども、残すためにやれるものは全てやるが必要なステージかなと思います。

また、もう一方で、東京ならではの魅力、市場が周りにあって、いろいろな知恵があって、かつ、農に関心のある業態がいるメリットが、まだまだ生かし切れる部分があるのではないかと考えています。そういう意味では、東京の農業は、ほかの地域と違って、攻めに出られる要素がまだまだあるので、そこを引っ張り出していく可能性はあると思っています。

ですので、引き続き、東京都さんには頑張っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

そうしましたら、時間が押してしまったのですけれども、こちらで議事は終了としたいと思います。懇談会の進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

司会を事務局にお返しします。よろしくお願いします。

3 閉会

○榎園部長：福塚座長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、産業労働局の総務部長から一言ご挨拶させていただきます。

たいと思います。

○安部次長：改めまして、本日は誠にありがとうございます。委員の皆さま方におかれましては、ご多忙の中、今年度3回に渡りましてこの懇談にご参加いただき、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

お話にありましたように、東京農業は人材確保、所得の向上など、様々な課題に直面しておりますけれども、そういったものに速やかに対応するためにご提案をいただき、迅速効果的に施策に反映していきたいと思っています。

また、働き方改革、高付加価値化、環境配慮など、新しいいろいろな課題が出てまいりますので、今日のご意見も踏まえまして、来年度以降の事業実施に向けまして、東京農業の活性化に全力で取り組んでいきたいと思っております。

最後に、施策を伝える重要性についてご意見をいただきました。これは農業だけではなく、私ども局の課題でもありますけれども、今日お話を聞いておりまして、山口委員、川里委員のように元気に農業をやっている方がいらっしゃいますと、皆さんも、新しく入る励みになるという感想を持ってございます。

これをもちまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○榎園部長：ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の東京農業の振興に向けた専門懇談会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。